

# 農業ひろさき

2021年6月1日 (第184号)

(令和3年6月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



## ● 軽労化機械実演会が開催されました ●

市では4月9日、弘前市りんご公園を会場に、青森県、(株)青森銀行との共催により、軽労化機械の実演会を開催しました。手作業が多いりんご生産現場では、高齢化や労働力不足を背景に、将来にわたってりんご産地を維持していくためには、機械作業体系の導入など、生産性の向上に向けた取組を進めていくことが必要となってきています。

こうした中、近年は春の訪れが早い傾向にあり、薬剤散布に向けた園内通路を確保するための剪定枝の片づけや基肥作業を急ぐ必要がある一方で、これらの作業は足腰への負担が大きく、また、短期間に実施する必要があるなど、作業負担の軽減が課題となっています。

実演会では、剪定枝回収機を取り付けたトラクターや乗用草刈機で通路に散らばった枝を一気にかき集め、一か所に集められた大量の枝を特殊な機械で一度に掴んで運搬したほか、肥料散布機を取り付けたトラクターや乗用草刈機で効率的に肥料を散布するなど、大きな省力効果に来場者の注目が集まっていた。

機械化は不足する労働力の補完が期待できる一方で、園地形状や樹の植栽方法などの環境整備のほか、コスト面などの課題もありますが、まずはどのようなものを体感することが大切です。

市では、今後も様々な場面を捉え、生産者の皆様とともにりんご産地の維持に向けた新たな手法を探る機会を設けていくこととしております。

■問い合わせ先 りんご課企画推進係 (市役所前川本館3階) ☎40-7105



実演会の様子

「弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金」相談受付中！  
詳しくはりんご課へお問い合わせください。

## 農業委員会総会・合同研修会開催

市農業委員会(成田繁則会長)は4月26日、農業委員会定例総会を市内のホテルで開催しました。農地利用最適化推進委員が傍聴する中、農業委員が農地の権利設定等に関する議案の審議を行い全議案が可決されました。

総会終了後には、農業委員と農地利用最適化推進委員合同による研修会が開催されました。研修会は、4月から農業委員会が市からの移管を受けて実施している農地中間管理事業の円滑な実施に向け、本県の農地中間管理機構である公益社団法人あおもり農業支援センターの農地集積・集約課、技師の佐藤裕太氏による「農地中間管理事業の活用について」と題した講演に加え、農業委員会事務局職員による機構集積協力金の事業内容についての説明が行われました。講演後には質疑応答も行われ、集まった委員は農地中間管理事業への理解をより一層深めました。



研修会の様子

## ひろさき農業メールマガジンをご活用ください!

市では、農業情報に特化したタイムリーな情報を皆さんにお届けするため、ひろさき農業メールマガジンの配信を行っております。ご利用は無料ですので、お気軽にご活用ください。

### ◆配信内容

- (1)市や国の補助事業の公募情報  
(例)農業機械導入・施設整備事業、新改植支援事業など
- (2)各種イベントや研修会情報  
(例)青色申告研修会、農作業安全講習会、りんごスマート農業セミナーなど
- (3)その他市役所・関係機関からの各種お知らせなど

登録などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

ひろさき 農業 メールマガジン

検索

または

2次元コードを読み取る



■問い合わせ先 農政課担い手育成係 (市役所前川本館3階)  
☎40-0767

### 【休職者等農業マッチング緊急支援事業】

#### ◆事業内容

新型コロナウイルス感染拡大により、休職等を余儀なくされた市民などと、人手不足に悩む農業生産現場とのマッチングを図り、賃金の一部を支援する補助金制度です。

#### ◆補助対象者

市民または市内に通勤・通学している方(下記参照)を臨時作業員などとして新たに雇用した市内の農業者・農業法人など

(例)

- ・一時休職中で雇用主から副業が認められた方
- ・業績悪化等で働き先を失った方
- ・飲食店等でのアルバイトが見つからない大学生
- ・その他新型コロナウイルスの感染拡大により働き先を探している方

#### ◆補助金額

賃金実支出額(交通費・賞与等を除く)の2分の1(上限:3,000円×勤務日数)



■問い合わせ先 りんご課(市役所前川本館3階) ☎40-7105

### 狩猟免許取得費等の一部助成について

有害鳥獣による農作物の被害抑制のため、猟友会に入会して有害鳥獣捕獲業務に従事できる方に対して、狩猟免許の取得費用等を助成しています。

#### ◆助成対象者(弘前市民のみ対象、以下の事項を確約できる方)

- ①中弘又は大鰐の猟友会に5年以上所属すること
- ②有害鳥獣捕獲に協力すること
- ③5年以上狩猟免許(銃猟免許またはわな免許)を保持すること
- ④先輩捕獲従事者の指導を受け、有害鳥獣捕獲技術の向上を目指すこと
- ⑤関係法令を遵守して活動すること

#### ◆助成対象経費

- (1)狩猟免許試験予備講習会受講料
- (2)狩猟免許試験手数料(上限10,400円)
- (3)猟銃等取扱講習会受講料
- (4)教習射撃資格認定申請手数料
- (5)火薬類譲受許可申請手数料
- (6)射撃講習受講料(上限29,000円)
- (7)銃所持許可申請手数料
- (8)狩猟者登録手数料



#### ◆申請方法

以下をご用意のうえ、市役所農村整備課(前川本館3階)までお越し下さい。  
〔狩猟免許、銃所持許可証(銃猟免許を取得した方)、  
狩猟者登録証、助成対象経費の領収書等(原本)〕

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155

### 「経営継承・発展等支援事業」の事前要望調査を実施します

将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保していくため、市では、担い手から経営を継承し発展させるための取組を支援する「経営継承・発展等支援事業」を実施する予定です。今後事業を円滑に進めるため、事前要望調査を行います。

#### ◆要望調査期間

6月1日(火)～6月21日(月)

※書類を用いての説明や、書類への記入等が必要となりますので、お手数ですが農政課までお越しください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、窓口での「3つの密」回避のため、必ず電話での事前予約をお願いします。

#### ◆補助対象者・要件

令和2年1月1日以降に、人・農地プランにおける中心経営体等である先代事業者(個人事業主又は法人の代表者)からその経営に関する主宰権の移譲を受けた、または申請日までに移譲を受ける後継者(親子、第三者など先代事業者との関係は問わない)であって、以下の要件を満たす者

- (1)経営発展計画を策定し、かつ計画達成が可能と見込まれること
- (2)後継者の名義で税務申告等を行っていること
- (3)青色申告者であること
- (4)家族経営協定を締結していること(後継者が家族農業経営の場合) など

※その他の要件については、窓口で説明します。

#### ◆補助金額

補助対象経費の実支出額(上限100万円)

#### ◆補助対象経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

※上記に該当しない支出は補助対象外となります。また、申請日前に事業に着手している場合も対象外となります。

(例:申請日以前に機械を発注または購入している場合など)

#### ◆その他

- ・詳しい要件等については、お問い合わせください。
- ・本事業は、令和3年6月の定例市議会での予算案の可決をもって実施します。
- ・事業の採択については、予算の範囲で行います。

■問い合わせ先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767

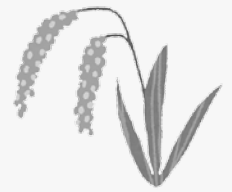


交通・農作業事故の発生には十分注意しましょう!!

トラクターからの落土の散乱に要注意!!

# 「稲わらふりーでん」に稲わらを提供しませんか？

市では、わら焼き公害の防止と稲わらの有効利用を図るため、家畜農家や家庭菜園用として利用する方に、「稲わら」を無料提供する「稲わらふりーでん」を毎年10月に実施しています。今年も、不要となっている「稲わら」を、無料で提供しても良いという方を募集します。また、提供者には、のぼりをお貸しします。詳しくは、お問い合わせください。



- ◆募集期間 令和3年6月1日～8月31日
- 問い合わせ先 農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

## 農地転用、その前に・・・ 農振除外申出8月2日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、6か月以上の期間を要します。また、8月2日を過ぎますと、次回分は11月1日が締め切りとなる予定です。なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

- 問い合わせ先
- 【弘前地区】農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102
- 【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階) ☎82-1621
- 【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階) ☎84-2111



## 農地転用には許可申請・届出が必要です!

農地は食料の重要な生産基盤であることから、宅地などの土地利用との調整を図りつつ確保していかなければなりません。そのため、農地転用には法律による規制があり、許可申請や届出といった一定の手続きが必要です。

### 《農地の転用は厳格に規制されています》

農地は、優良性などにより区分され、厳しい規制を受けていますので、一時的なものも含め、宅地など農地以外に利用したいときは、必ず農業委員会事務局、または農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。



- 問い合わせ先
- 【弘前地区】農業委員会農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- 【岩木地区】農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- 【相馬地区】農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

## 未経験者大歓迎!「初心者向け」りんご研修会(袋掛け編)

- ◆日時 ①6月5日(土)②6月9日(水) 午後1時30分～午後3時 ※①と②は同じ内容です。
- ◆集合場所 市りんご公園
- ◆内容 りんごの袋掛けの研修(実技研修、作業DVDの視聴)
- ◆定員 各回25人
- ◆対象者 弘前市内でのりんごの補助作業に関心のある方、または、就農を希望する方
- ◆講師 青森県りんご協会職員、市内JA職員
- ◆参加料 無料
- ◆持ち物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)
- ◆申込方法 6月3日(木)までに、農政課までお申し込みください。(氏名、電話番号、りんご作業経験の有無、参加希望日をお知らせください)
- ※荒天の場合は、①は6月12日(土)、②は6月16日(水)に順延します。
- 問い合わせ・申込先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102

## 農業者年金を受給している皆さんへ

### ◆現況届の提出を忘れずに

農業者年金を受給している方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月末までに農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、右に記載のいずれかの窓口へ提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。



◆現況届の提出先

農業委員会事務局(市役所前川本館3階)

農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)

農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)



現況届

■問い合わせ先 農業委員会総務係 ☎40-7104

# 自動車税(種別割)の納付はお早めに!

県では、6月上旬に自動車税(種別割)の納税通知書をお送りしています。  
今年度の自動車税(種別割)の納期限は6月30日(水)です。  
お早めに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関又は県税部などで納めてください。

## ◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者  
(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

## ◆主な納付場所

- ・全国の主なコンビニエンスストア・MMK設置店
- ・県内の銀行・信用金庫・信用組合・農協などの本支店
- ・東北地方の郵便局

※納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取扱いできない場合がありますのでご注意ください。

※口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

※インターネット上の専用サイト「Yahoo! 公金支払い」から、納税通知書に記載されている「納付番号」と「確認番号」やクレジットカードの番号などを入力して手続きをしていただくことで、クレジットカードで自動車税(種別割)を納付できます(手数料として330円(税込)をご負担いただきます)。

## ■問い合わせ先

自動車税(種別割)についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、中津地域県民局県税部納税管理課までお問い合わせください。(代表) ☎32-1131 内線231、233 (直通) ☎32-4341



## 農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1136	新岡字中樋田 100-3 外1筆	田	不作付	32.95a	交渉次第	貸借も可
	1138	石川字留岡62	畑	保全管理	33.65a	交渉次第	
	1140	新岡字萩流160-5 外5筆	畑	休耕	102.27a	交渉次第	貸借も可
	1141	八幡字北原4-3 外1筆	田	休耕	30.64a	交渉次第	
貸したい	1146	鬼沢字猿沢5-30 外1筆	畑	休耕	67.44a	10aあたり 15万円	貸借も可 10aあたり 4,200円
	1135	境関字富岳79-2	田	休耕	7.04a	10aあたり米1俵 または10aあたり 12,000~ 13,000円	
	1142	新岡字外の沢 123-1 外1筆	田	休耕	17.22a	交渉次第	
	1143	中別所字別所森46 外10筆	田	田	69.08a	無償~ 10aあたり 9,100円	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

トップページ > 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報



## ■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

## 令和4年産

## 総合一般方式

## いんご共済

## 「オールリスク型補償」《申込受付中》

### ◆対象となる災害

風水害、ひょう害、干害、寒害、雪害、凍霜害、冷害、雷害、地震の害、噴火の害、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

### ◆対象となる被害割合

3割以上の被害から共済金が支払われます。

### ◆補償期間

花芽の形成期(7月)から翌年の収穫期までの約1年半

### ◆農家負担額と補償額

申込は箱数単位となります。  
農家負担額と補償額については、下記までお問い合わせください。

○国が掛金の半分をあらかじめ負担!

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や、内容を詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

◆申込締切 令和3年7月5日(月)

■問い合わせ先 青森県農業共済組合ひろさき支所 事業部果樹課 ☎28-5700